

だん暖たてやま

12

広報／たてやま

平成3年12月号(毎月15日発行) No.489

発行／館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1
電話 22-3111

●12月1日の人口／総人口54,848(+13)

男26,406(+3) 女28,442(+10) 世帯数19,562(+17)
()内は前月比



シリーズ
市民
農業・鈴木芳憲さん
16ページでご紹介

特集
職員給与の公表



家族は、いくさん(祖母)、
勲さん(父)、シヅ江さん(母)の4人暮らし。
今日はみんなで力を合わせて
ハウスを建設中、明るい家族ですよ。

布沼の花弁組合青年部や4Hクラブが無かったら、農業は継がなかったかもしれないね。大学卒業のとき、農業はどこがいんだらうっていう視点で考えた。そうしたら地域の先輩も花づくりをやってるし、人間関係もいいし、まわりの環境に影響されたんですね。

農家っていいですよ。家や土地はあるし、自然環境も豊かです。仕事もバラエティーがあり、節目があつて楽しい。だから小

シリーズ
市民
新しい品種を試して
ハウスいっぱい咲かせたい

学校などでも、もっと農業の良さみたいなことを教えて欲しいですね。若い人が定着できるようにならないと。市には青年団や婦人会がありますが前向きにやろうっていう人もいなくなる。うちは農地が1町5反位かな。米は1反位であとは花。今はね、花用に1000坪のハウスを建てている最中でね。ポピーやトルコキキョウ、デルヒニウムなどを出荷しています。

おやじとは、意見が一致するわけではないけれど、何をするにも、許可は得ています。花づくりを始めて、今日まで軌道に乗せてきたことを尊敬しているから。今の夢はね、おやじはポピーを選んでやってきましたから自分も何かを見つけたい。今は「ブルー・レース・フラワ1」という品種を試しています。切り花用でかわいい花ですよ。

好きな言葉は「間合い」。剣道で覚えた言葉ですが、人間関係でも人を動かすのは人ですから、人との付き合いも間合いをわきまえないとね。

産業まつりでは、4Hクラブで花の即売。
ちょっとはすかしそうに「ありがとうございます」



明るくて、いっしょに仕事をしてくれる人と結婚したいですね。、そんな人いませんかね。最後に一言。花のある生活は楽しいですよ。

PROFILE

鈴木芳憲さん(布沼・25歳)

大学で農業経営学を学び、農業後継者に。現在、館山4Hクラブの副会長。剣道は4段の腕前で、地元スポーツ少年団のコーチを務める。スポーツが好きで若潮マラソンにも出場する予定。

「草花の歳時記」終了のお知らせ
17年間あまりにわたり、草花の歳時記を執筆されてきました鈴木哲太郎氏は、去る11月26日に永眠されました。心より故人のご冥福をお祈りいたします。

草花の歳時記は、本号の「コノテガシワ」をもって終了とし、このコーナーは、資料収集のため、当分の間、休ませていただきます。

草花の歳時記

コノテガシワ



18世紀に渡来した
中国原産の植物

我が家のこの木ほど優遇され
た木は少ない。大正14年まで、昔の炊事場の目隠しに植わっていたのを、植木屋の武さんが「ここでは可哀相だ」と今の玄関前に盛り土し、移植してくれた。

適度の湿りと乾燥を上手に組み合わせた専門家の腕であった。その後、樹齢百年になんなんとするこの木は、途中で1回だけ刈られて無残な姿になったが、今は形を整え始めている。

私はこの木が好きである。一時期、市役所にご厄介になったことがあるが、市役所の上から隣の地蔵院の庭にあるこの木をいとおしく眺めたことがあった。

この木は、中国北部および中部原産のヒノキ科クロベ属の植物である。日本にはクロベ1種しかないが、東アジアには6種ほどあり、その中のコノテガシ

ワが18世紀に我が国に渡来し、寺院や庭園によく植え込まれている。万葉植物のコノテガシワとは、一応別個のものと考えたほうがよい。中国北部の孔子廟には、コノテガシワの美林があるということだが、一度お目にかかりたいと思う。

この木は、小高木で、主幹の根元から枝を打って、株立状に成育する。高さは10メートルがせいぜいで、木肌は白褐色の縦目のある優しい肌をしていて着生植物の付着に都合がよい。家のは、セキコクおよびフウランその他が着いている。葉は、裏表がわからないような姿をしていて、春には同一枝上に雌雄別個の花を開き、冬には小さい穂果を結ぶ。中の果は、古来強壮薬として有名だった。

(一)

ふた面のこの手拍の
ねじけ木のみどりをひたす
井戸涸れにけり 香取秀真

職員給与と職員数の公表

市職員の給与の実態と職員数の状況を市民のみなさんにご理解いただくため、次のとおりお知らせします。

職員の給与など

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や県・他の市町村の職員の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して定められます。

館山市職員の給与は、給料および職員手当からなり、その概要は次のとおりです。

●毎月決まって支給されるもの

給料

職務の種類や内容に応じて給料表に定める額（基本給）

扶養手当

扶養親族のある職員に支給

調整手当

地域給に相当する手当

住居手当

借家などに住んで家賃を支払っている職員、または自宅に住んでいる職員に支給

通勤手当

電車やバス、乗用車などで通勤する職員に支給

その他

管理職手当

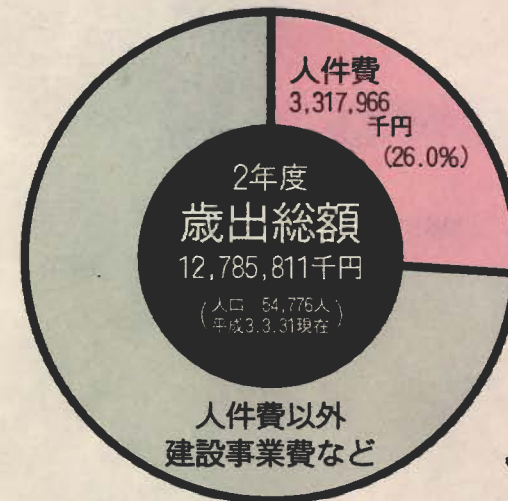
勤務の実績に応じて支給されるもの

時間外勤務手当

通常の勤務時間を超えて勤務

1 人件費の状況

平成2年度普通会計に占める人件費の状況は次のとおりです。実質収支純剰余又は純損失は、約五億五千六百万円の赤字でした。平成元年度の人件費の割合は、25・2%でした。人件費には、特別職に支給する給料、報酬などを含んでいます。



●臨時に支給されるもの

期末・勤勉手当

民間企業のボーナスに相当する手当

退職手当

職員が退職したときに支給

2 職員給与と費（普通会計）

本市全職員は516人、左表の469人は普通会計職員で、水道事業、国民宿舎、国民健康保険、ユースホステルの特別会計の職員が除いてあります。

職員手当には、退職手当は含まれていません。給与費は、3年度当初予算額です。

3年度 職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (%)
	給料	職員手当	期末 勤勉手当	計(B)	
469人	1,600,556千円 (61.4%)	222,665千円 (8.5%)	783,829千円 (30.1%)	2,607,050千円	5,559千円

3 職員の職種別平均給料月額、職種別平均給与月額及び平均年齢（3年4月1日現在）

給与月額は、月々支給される給料と職員手当（期末、勤勉手当）の合計です。

教育職は、幼稚園教諭のことです。

●平均給料

一般行政職	館山市	288,304円 (39.6歳)
	国	263,949円 (38.9歳)
技能労務職	館山市	253,742円 (47.6歳)
	国	245,328円 (48.0歳)
教育職	館山市	271,125円 (37.3歳)

●平均給与（館山市）

一般行政職	340,492円
技能労務職	305,777円
教育職	281,348円

●2年経過日給料額

大学卒	館山市	169,800円
国	国	157,200円
	国	130,800円
高校卒	国	125,600円

●初任給

大学卒	149,900円
国	143,100円
国	121,200円
高校卒	117,300円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（3年4月1日現在）

経験年数は、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している採用後の年数。採用前に民間歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。

（ ）内は、市職員としての在職年数。

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 227,300円(10年)	284,100円(15年)	336,500円(20年)
	高校卒 183,200円(9年)	236,000円(15年)	285,462円(19年)
技能労務職	中学卒 該当なし	183,200円(9年)	218,280円(12年)

6 一般行政職の級別・職員数（3年4月1日現在）

本市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。技能労務、教育、税務、看護保健、企業の各職員は含みません。各級の職務内容は、それぞれの級の主な職名です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
勤務内容	主事	主事	主査	係長	主幹補	課長 課長補	課長 課長補	部長 部長補	
職員数	30人	77人	97人	57人	17人	29人	28人	5人	340人
構成比	8.8%	22.7%	28.5%	16.8%	5.0%	8.5%	8.2%	1.5%	100%
1年前の構成比	6.3%	26.6%	27.2%	17.6%	4.2%	8.9%	8.0%	1.2%	100%
5年前の構成比	2.5%	29.8%	24.8%	19.7%	5.3%	7.5%	9.1%	1.3%	100%

区 分		全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合		44.8%
支給対象職員1人当たり平均支給年額		85,941円
手 当 の 種 類(手当数)		22
代 表 的 な 手当の名称	支給額の多い手当	水道業務手当、清掃作業等従事手当、保育園業務手当、自動車運転手当、税務手当
	多くの職員に支給されている手当	年末年始手当、保育園業務手当、税務手当、清掃作業等従事手当、水道業務手当

市では、人件費の増加を抑制するため、事務事業の簡素合理化や一部業務を民間に委託するなどにより、職員数の適正化に努めています。

しかし、これにより、住民サービスが低下することがあってはなりません。このため、ますます多様化、高度化する行政需要に的確に対応するため、職員数の増加も必要となってきました。

職員数の状況

1 部門別職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門名	区 分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		平成元	平成2	平成3	平成元	平成2	平成3
一 般 行 政	議 会	5	5	5			
	総 務	97	99	96	1	2	△3
	税 務	27	26	27		△1	1
	民 生	76	78	79	1	2	1
	衛 生	83	81	80	△2	△2	△1
	労 働	1	1	1			
	農 水	22	22	23			1
	商 工	8	8	8			
	土 木	56	57	58	1	1	1
	計	375	377	377	1	2	
特 別 行 政	教 育	88	86	88	△2	△2	2
	計	88	86	88	△2	△2	2
公 営 企 業 等	水 道	27	28	28		1	
	国民宿舎ほか	25	22	23	2	△3	1
	計	52	50	51	2	△2	1
総 計		515	513	516	1	△2	3

2 平成3年の職員数の主な増減状況

部 門 名	増員数	減員数	主な増減理由
一 般 行 政	総 務	3	南房総広域水道企業団へ派遣による減
	民 生	1	老人福祉業務の充実による増員
	土 木	4	駅西口土地区画整理事業、都市計画道路整備、下水道整備のための増員 減員は退職によるもの
特 別 行 政	教 育	2	幼児教育の充実のため、教諭を増員
公 営 企 業 等	国民宿舎ほか	1	国民宿舎の職員を増員

時間外勤務手当	元年度	支 給 総 額	79,434千円
		職員1人当たり支給年額	171千円
	2年度	支 給 総 額	78,104千円
		職員1人当たり支給年額	168千円

調整手当(3年4月1日現在)	支 給 対 象 地 域	全 域
	支 給 率	2 %
	支 給 対 象 職 員 数	516人
	国 の 制 度(支給率)	—
	支給対象職員数1人当たり平均支給年額(2年度)	69,637円

9 特別職の報酬等

区 分	報酬等月額(3年4月1日適用)	期末手当(2年度支給割合)
市 長	787,000円	6月期 2.2月分 12月期 2.6月分 3月期 0.55月分 計 5.35月分
助 役	668,000円	
収入役	623,000円	
議 長	388,000円	
副議長	351,000円	
議 員	327,000円	

職員給与についてのお問い合わせは、
市役所人事課職員係
(☎22-3111 内線311)へどうぞ。

区 分	合 計	一般行政職	技能労務職	教育職
元年度	職 員 数(A)	515人	391人	88人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	43人	34人	7人
	比 率(%)	8.3%	8.7%	8.0%
2年度	職 員 数(A)	513人	397人	81人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	42人	30人	8人
	比 率(%)	8.2%	7.6%	9.9%

7 昇給期間の短縮



昇給期間の短縮は、6月短縮と12月短縮があり、昇格したときや退職するときに行われます。

区分	館山市（2年度支給割合）			国（2年度支給割合）		
期末・勤勉手当		期 末	勤 勉		期 末	勤 勉
	6 月期	1.6 月分	0.6 月分	6 月期	1.6 月分	0.6 月分
	12月期	2.0 月分	0.6 月分	12月期	2.0 月分	0.6 月分
	3 月期	0.55月分	—	3 月期	0.55月分	—
	計	4.15月分	1.2 月分	計	4.15月分	1.2 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
	勤 続 20 年	22.8 月分	38.0 月分	勤 続 20 年	21.0 月分	28.875月分
	勤 続 25 年	34.5 月分	49.0 月分	勤 続 25 年	33.75月分	44.55 月分
	勤 続 35 年	51.5 月分	69.5 月分	勤 続 35 年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	69.5 月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	退職時特別昇給	勤奨退職者	1号給	退職時特別昇給		1号棒
	その他の加算措置	国と同		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
	1人当たり 平均支給額	22,381千円	（前年度退職した 人の平均支給額）	館山市は現在、支給月額を是正しています。例えば、勤奨・定年の最高限度月数（勤続35年）の69.5月分は、平成5年4月1日から62.7月分になります。		

(3年4月1日現在)

	館 山 市	国
扶 養 手 当	○配偶者 16,000円	○配偶者 16,000円
	○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 4,500円	○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 4,500円
	3人めから 1人 1,000円	3人めから 1人 1,000円
住 居 手 当	○借家(家賃11,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて23,000円を限度に支給	○借家(家賃11,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて23,000円を限度に支給
	○自宅 1,000円(新築・購入後5年間は2,500円)	○自宅 1,000円(新築・購入後5年間は2,500円)
通 勤 手 当	○電車・バスの利用 定期代全額支給	○電車・バスの利用 定期代30,000円まで全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度)
	○乗用車等を使用 使用距離に応じて2,000円から32,330円を支給	○乗用車等を使用 使用距離に応じて2,000円から14,600円を支給

8 職員手当

期末・勤勉手当は、民間の賞与などの特別給に相当するものです。退職手当は、一部の市を除き県内各市町村が同一支給率です。

秋の叙勲 長年の功績に晴れの受章

館山市議会議員として、地方自治に貢献した吉田勇治郎さん（70歳、伊戸1019）は勲4等瑞宝章を受章しました。

吉田さんは、昭和30年に初当選以来、8期32年間にわたり市議会議員を務め、議長ほか副議長、経済委員会委員長などを歴任。

議員活動では、市内小中学校の校舎の改築、統合などの教育



地方自治に功労
勲4等瑞宝章
吉田勇治郎さん

長年にわたり社会に貢献してきた人に贈られる、秋の叙勲の受章者が11月2日に総理府から発表されました。市内では、伊戸の吉田さんと北条の安西さんが叙勲を受章しました。

それぞれ専門の分野で、社会を支えてきた功績が認められたものです。心からお祝い申し上げます。

40年間、鉄道業務に貢献した安西亘さん（78歳、北条2465）は勲6等瑞宝章を受章しました。

安西さんは、物心がつく頃から大の鉄道ファンで、昭和4年に旧国鉄に就職。地元館山駅を



鉄道業務に功労
勲6等瑞宝章
安西亘さん

環境の整備に熱心に取り組まされた。また、水道事業の公営一元化の必要性を説くなど、その豊富な経験と行動力により、大きな功績を残しました。

一方、西御漁業協同組合長として、組合員の経済的向上を目的に、組合の合併による経営の合理化に尽力されました。

「議員として、いつも地域社会のことを考えてきました。これからは叙勲者として恥ずかしいように生きていきます」と語ってくれました。

地方自治功労で叙勲
故松本藤太郎氏に勲6等

11月10日、82歳で亡くなった松本藤太郎氏（館山1122）に勲6等瑞宝章が贈られました。

松本氏は昭和30年に館山市議会議員に初当選、以来3期12年にわたり、地方自治に貢献されました。特に昭和38年から約4年間は、

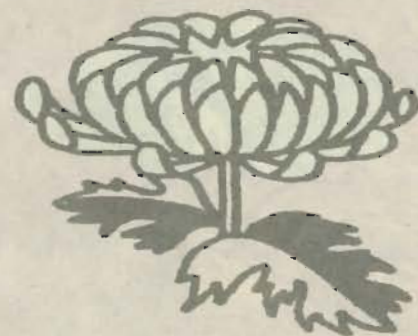
皮切りに千葉車掌区で車掌となり、旧国鉄館山自動車営業所助役、館山駅助役を歴任。

37年に竹岡駅長となり、以後江見駅、南三原駅、岩井駅、新検見川駅の駅長を務め、44年に退職。

常にお客の安全輸送を考え、職員とともに安全規則の徹底に取り組みされたそうです。

現在は、金婚式を迎えられた奥さんと一緒に旅行するのが楽しみとか。

「まわりの人たちが家族に支えられて、自分の信じる道を歩んでいました。光栄のいたります」と話してくれました。



増大する老人医療費：老人保健法が改正に

今月は、市の老人医療の現状と、老人保健法の一部改正について紹介します。

「人生80年時代」といわれる現在、老人医療費は国全体としても、将来にわたり伸び続けることが見込まれます。

医療費が増えることは、みなさんの負担にもはね返ります。

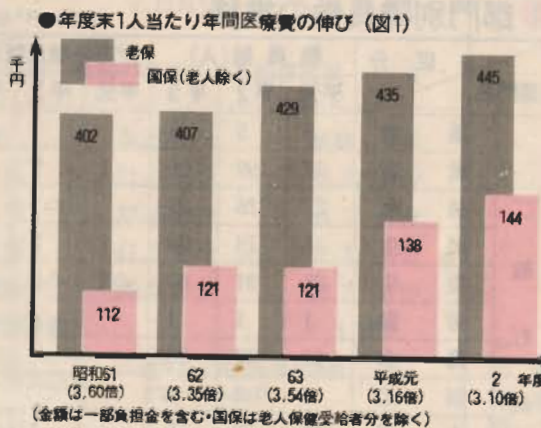
日頃から健康管理に気をつけ、病気にならないようにこころがけましょう。

平成2年度に館山市の老人保健会計から負担した医療費の総額は、30億円の大会に達しました。この金額は前年に比べ6・8パーセントの増加を示しています。また、一人当たりの平均医療費は四十四万五千円となり、国民健康保険の平均と比べ、約3倍の額になっています。（図1）

一方、平成2年度末の老人保健受給者数は7042人で、表1のように、今後も増加が見込まれます。同時に医療の高度化などの要因も加わり、老人医療費の増大は避けられません。地域により多少の格差はありますが、国全体の傾向でもあります。

老人保健は、お年寄りのみなさんの治療にかかった医療費のうち、一部負担額を超えた分の費用を、老人保健から負担するしくみになっています。

また、老人保健特別会計は、国や県、市からの公費負担金と国民健康保険や各種社会保険からの拠出金で運営されています。ですから老人医療費の増大に伴い、国民健康保険や各種社会保



険からの拠出金を引き上げ、補わなければなりません。この結果、社会保険料や国民健康保険税を現在納めている世代を圧迫しています。

そこで将来に備えて、老人保健法と関係法令の一部が改正されました。主な改正点は、つぎのとおりです。

(1)平成4年1月1日から受給者本人の支払う医療費の一部負担金の額を改正する。（表2）

(2)平成7年度以降は一部負担金額を全国消費者物価指数に応じて改定するスライド制とする。

この改正により、現役の世代と老人世代が、将来にわたり公平に医療費を負担できることになります。

また、高齢化社会の訪れとともに老人介護の重要性は、ますます高まるため、次の医療費にかかる公費の負担割合を3割から5割に引き上げます。

(1)老人保健施設療養費
(2)看護・介護体制の整った老人病院にかかる入院医療費
(3)老人訪問看護療養費
(4)精神病院の老人性痴呆疾患病棟にかかる入院医療費

現在、老人医療費はその3割を国、県、市の公費により負担し、残り7割を国保や社保などからの拠出金で運営しています。この改正により老人保健の財政基盤を支えている世代の負担を軽減することが見込まれます。

現在、お年寄りが医療機関にかかった場合、平均的費用は通院した場合に1ヵ月で一万七千四百八十九円、30日間入院した場合で三十七万五千三百六十円になります。老人保健受給者は、一部負担金の支払いで済みますが、実際にはこれに保険の適用されない費用も加わり、家庭にとっては深刻な負担となっています。

●館山市の老人医療受給者の動向（表1）

	61	62	63	元	2
老人保健受給者(人)	6,115	6,349	6,541	6,755	7,042
総人口(人)	56,035	55,918	55,773	55,328	55,018
比率	10.91%	11.35%	11.73%	12.21%	12.80%
老人保健医療費からの負担額(百万円)	2,458	2,581	2,803	2,941	3,136

●一部負担金額の改正（表2）

	現在	4.1.1~5.3.31	5.4.1~7.3.31
外来	1月 800円	1月 900円	1月 1,000円
入院	1日 400円	1日 600円	1日 700円

誰でも高齢になれば、病気にかかりやすくなるものです。市では、平成元年度に「長寿健康都市宣言」を行い、健康教育や健康相談、各種検診、健康と体力づくりを推進しています。みなさんも自分の健康について積極的に考え、さまざまな機会を通じて、健康な生活をめざしましょう。



広がる友好の輪 文化は国境を越えて 第6回国民文化祭ちば'91 世界民族舞踊フェスティバル



優雅な舞いが印象的だった
中国留学生による舞踊



スペインの民族舞踊団は、ラテンの陽気な踊りを披露



「いい景色がでるかな」国際交流市での一コマ



言葉が通じなくてもだいじょうぶ。
出演者も観客もいっしょに楽しくフォークダンス

「文化に国境はない……」こんな言葉を思い起こさせてくれた1日。秋晴れとなった先月17日、市民センターでは、日本の舞踊団体をはじめ、海外からの留学生や民族舞踊団、在日外国人など世界14カ国の人々により華やかな踊りや伝統を感じさせてくれる踊りなど、国際色豊かな民族舞踊が繰り広げられました。民族舞踊を共通の言葉に、友好を深めるまたとない機会となったようです。



「ハッケヨーイ……」 わんぱく相撲で熱戦

伝統競技の普及と体力向上めざして、市内各小学校の代表による「小学校相撲大会」が先月30日に市民運動場の相撲場で開催されました。普段はサッカーなどに熱中している子がほとんどとか。大相撲の舞の海ばりの「足取り」などの技も出て、小さな子が大きな子を倒すシーンも。この日ばかりは、元気な体と体をぶつけあい熱戦を繰り広げました。



市民のひろば

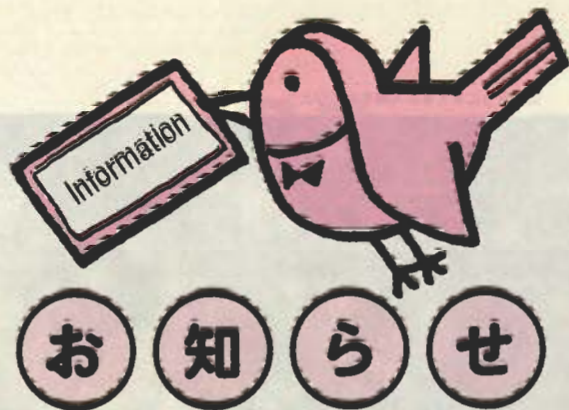


「市民のひろば」への投稿をお待ちします。
毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。
電話でもけっこうです。
あて先は、北条1145-1、
市役所市長公室広報係です。

Tateyama

来年のえとは「申(さる)」 ミミ和だこがひっぱりだこ

年の瀬を迎えて、那古の小川さんの作業場では、ミミ和だこづくりが急ピッチで進められています。ほとんどが手作業で、えとのきるの絵柄が刷られた紙に1本1本竹ひごが糊づけられ、糸を通して仕上げられていきます。作り始めたときは、知り合いに分ける程度だったものが、最近では縁起物としてひっぱりだこ。大量に注文する人が多くなっているそうです。



お知らせ

下水道・都計道の変更 都市計画(案)の縦覧

市都市計画課では、公共下水道と都市計画道路の一部を変更する、都市計画(案)の縦覧を行います。

すでに「かいらん」でもお知らせしたように、市では、都市の健全な発展と秩序ある整備をめざして、都市計画施設(公共下水道や都市計画道路など)を定めています。今回、これらの施設が次のとおり変更になるため、都市計画法に基づき縦覧するものです。

【変更の概要】
 (公共下水道)
 これまでの都市下水路を廃止し、新たに雨水、汚水についての処理区域、排水区域、主下水管や処理施設などを公共下水道として計画するものです。

【都市計画道路】
 これまでの都市計画道路3-4-11号線(川名-北条-大賀)を青柳地区内で分岐し、1路線を上真倉地区の主要地方道路山白浜線まで延伸し、もう1路線は、これまでの3-4-11号線の計画に合わせ、青柳地区から大賀地区までの間を結ぶ計画です。

縦覧期間 12月13日(金)から27日(金)まで、土曜日、日曜日、祝祭日も縦覧します

縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 市役所1階都市計画課

縦覧に関するお問い合わせは、都市計画課(☎22-3111 内線285)までどうぞ。

葬祭施設 臨時職員を募集

安房広域市町村圏事務組合で臨時職員の葬祭施設職員(主に祭壇の設置・霊柩車の運転)を1人募集します。資格は概ね55歳以上で、普通自動車免許を持つている人。賃金は月額八千三百円で、月間の勤務日数は15日間程度。制服は支給します。勤務地は、館山火葬場。

希望者は、履歴書と同組合事務局(〒294 北条1145-1 ☎22-5633)に直接接洽するか、郵送してください。受け付けと面接は、随時行っています。くわしくは事務局までお問い合わせください。

各園に申し込みを 保育園児の入園受付

来年4月から入園する保育園児の受け付けを行います。

保育園は、保護者が働いていたり、病気などの事情で、家庭内で保育できない就学前の乳幼児を預かり、親がわりになる児童福祉施設です。

保育時間 午前8時から午後4時(土曜日は午前11時まで)まで。事情により、午前7時30分から午後6時まで長時間保育も行います。

対象 公立は、生後2カ月ぐらい(産休明け)から預かります。私立も、産休明けから預かる園もあります。園によって違いますので、確認してください。

保育料 公立、私立とも共通で、その世帯の税額と、園児の年齢により決まります。

申請書 各保育園と市福祉事務所で、12月20日(金)から受け付け。現在、入園中の子も、もう1度申請してください。

入園審査は、2月上旬。決定は3月下旬。くわしくは市福祉事務所(☎22-3111 内線274)へどうぞ。

船形保育園	☎27-2524
純真保育園	☎27-2596
中央保育園	☎23-4634
南野保育園	☎28-0659
九重保育園	☎22-2722
キリスト保育園	☎22-9800
ユネスコ保育園	☎22-1096
アンデレ保育園	☎22-1398
子育保育園	☎23-5573
	☎29-0833

証明書類など お早めに 市の一般業務 28日から休業

市民課窓口など市の一般業務は、今年28日から来年1月3日まで休みます。1月4日は午前中だけ。6日からは平常業務に戻ります。印鑑登録証明書や戸籍謄本など、必要な証明書類は、早めに手続きしておいてください。各施設の休業は次のとおりです。

- ▽コミュニティセンター 27日の夜間から4日
- ▽図書館 28日から7日
- ▽市民センター 28日から4日
- ▽老人福祉センター(湊、出野尾とも) 28日から3日
- ▽温水プール 28日から6日
- ▽市民体育館、市民運動場(正木、山本とも) 29日から3日
- ▽市立博物館 25日から4日

ただし、分館(館山城)は、1日が正午から3時、2日と3日が午前10時から3時まで、大人百円、子供五十円で入館できます。

水道の故障
 今年28日から1月4日までの水道の故障などは、市営水道が



コミュニティ活動に 音響機器を購入

市では、各地区コミュニティ委員会や町内会など、コミュニティ関係団体を対象に芸能祭や運動会、盆踊り大会などの活動に役立ててもらおうと、音響機器を購入しました。CDプレーヤーやテレビも付き、放送やカラオケにも使えます。

この機器は、宝くじ普及広報事業による助成で購入したものです。

で、費用は約二百三十二万円。貸し出しは、市教育センター

募集します新有権者の感想文

市選挙管理委員会では、来年度入式を迎える人を対象に、新有権者の感想文を募集します。

標題は政治、選挙に関することと自由。

成人の日を迎え、社会人として地方自治や国政への参加について、原稿用紙4枚以内にまとめてください。

市立博物館で第8回「岩崎巴人展」



展示作品 色紙「空山啼野猿」

市立博物館で第8回「岩崎巴人展」を開催します。

第6回までは、近年の巴人芸術の一端である禅的思想を水墨画のなかに表現した作品を紹介してきました。

今回は表現派時代の作品もあわせて展示紹介します。1967年制作の「終戦記念日」、1971年制作の「碧潭」などは、

水墨画のイメージが強い近年の作品と比べると、大変趣を異にしています。展示作品は、びょうぶや軸装、額装など23点。

開催期間 1月11日(土)から2月2日(日)まで。月曜日と1月16日(木)は休館。

入館料/高校生・一般 100円、小・中学生 80円。

1月31日は

市県民税第4期と国民健康保険税第5期の納期限です。お早めにお支払いください。

相談コーナー

相談はすべて無料です。秘密は厳守されますからお気軽に相談下さい。

土曜日は正午まで(日曜、祭日と第2・4土曜は休みます)

●心配ごと

(一般相談員による相談)

日時/毎週火曜日 午前10時~午後3時

(専門相談員による相談)

日時/毎月第1、第3火曜日 午後1時~3時

対象/一般相談員の相談を受けた人、1日4人まで

場所/市民センター 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068

●結婚

日時/毎月第1、第3日曜日 午前10時~午後4時

場所/市民センター 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5069

●児童

学校生活・家庭関係・養育問題など

日時/毎日 午前8時30分~午後5時

場所/市福祉事務所

●市民

日時/毎日 午前9時~午後5時

場所/市役所市民相談室

●年金

厚生年金など

日時/1月17日(金) 午前10時~午後3時

場所/市役所

●消費生活

商品のサービスや苦情

日時/1月9日(木) 1月16日(木)

場所/市役所市民相談室

●家庭教育

ことば、生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめの相談など

日時/月曜日金曜日 午前9時~午後4時

場所/中央公民館 問合せ/☎23-1311

●交通事故相談

電話でもできます。

日時/毎日 午前9時~午後5時

場所/安房支庁 問合せ/☎22-7111

●身障・精障

日時/毎月第4火曜日 午後1時~3時

場所/身障 伊賀病院 精障 田村第二病院

申込/市福祉事務所福祉係に必ず事前に申込をしてください。



ほけんのページ
このページのお問い合わせは、保健センターへ ☎23-3113

●生ポリオワクチン(小児マヒ)投与日程表

実施場所	月 日	曜	実施時間
神戸地区公民館	H4年 1月27日	月	10:00~10:15
富崎地区公民館	1月27日	月	10:25~10:40
西岬東地区公民館	1月27日	月	14:00~14:15
豊房地区公民館	1月27日	月	14:35~14:50
那古地区公民館	1月28日	火	14:00~14:20
船形地区公民館	1月28日	火	14:30~14:50
九重地区公民館	1月29日	水	14:00~14:15
館野地区公民館	1月29日	水	14:25~14:40
館山地区公民館	1月30日	木	14:00~14:30
館山市保健センター	1月31日	金	14:00~14:30

小児(ポリオ)マヒ ワクチンの投与 秋の2回目の日程
小児マヒ予防のための生ワクチン2回目です。上の日程表を見て、つぎのよい会場で受けてください。
この生ワクチンは生後3ヵ月から48ヵ月までの間に、6週間以上の間隔で、2回飲みます。両方飲んでから2週間以上経たないと、必ず2回受けてください。

母親学級

対象/生後3ヵ月から48ヵ月までの子。なるべく18ヵ月までにすませてください。
注意/服用前後30分くらいは飲食を控えてください。当日は必ず体温を計ってください。37度以上あったり、下痢をしていたら中止です。筆記用具と母子手帳をお忘れなく。母子手帳がないと受けられません。料金は無料です。

救急当番医

12月23日(月)
富山国保病院(内・外・小児) 富山58-0301
小田病院(内・外・小児・産婦) 鴨川 2-1128

12月29日(日)
那古山田医院(内・外・小児) 館山27-2002
赤門整形外科(内・外・小児) 館山22-0008
青木産婦人科(内・外・小児・産婦) 丸山46-4103

12月31日(火)
亀田総合病院(内・外・小児・産婦) 鴨川 2-2211

1月1日(水)
館山病院(内・外・小児・産婦) 館山22-1122

1月2日(木)
東条病院(内・外・小児) 鴨川 2-1207
東条第二病院(産婦) 鴨川 2-2138

1月3日(金)
安房医師会病院(内・外・小児・産婦) 館山22-2172

1月5日(日)
黒川医院(内・外・小児) 館山22-0520
東条第二病院(産婦) 鴨川 2-2138

1月12日(日)
清川整形外科(内・外・小児) 館山23-7033
金子医院(内・外・小児・産婦) 千倉44-0152

1月15日(水)
伊賀病院(内・外・小児) 館山22-1180
千倉鈴木医院(内・外・小児・産婦) 千倉44-1010

1月19日(日)
西川医院(内・外・小児) 館山22-5725
亀田総合病院(内・外・小児・産婦) 鴨川 2-2211

妊婦を対象に母親学級を開きます。希望する人は、母子手帳と筆記用具(1日目はエプロン、三角巾も)を持って、直接会場へ来てください。時間は、午後1時30分から午後3時30分(1日目は午後4時)まで。
場所は保健センター(コミュニティセンター2階)。
1日目 1月10日(金)
産科保健、妊娠中の栄養、離乳食について(調理実習、試食)
2日目 1月17日(金)
妊娠、分娩、お産の心構えと補助動作について
3日目 1月24日(金)
産後の生活、赤ちゃんの保育

●1月の古紙回収日

地区名	回収日
館山	21日(火)
北条	28日(火)
那古・船形	26日(日)
西岬	9日(木)
神戸・富崎	6日(月)
豊房	23日(木)
館野・九重	22日(水)

●新聞、雑誌、ダンボールに付いて
●回収日の午前8時30分までに
●雨でも回収します

不用品情報コーナー
市では、みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどのご希望をお寄せください。
お問い合わせは、市商工観光課消費生活係 ☎22-3111 内線292へどうぞ。
△希望します
動物園鑑賞券、グラビノ1バ、三中用スポーツウェア(Mカシ)、安房高女子制服、シングルベッド1相談
▽譲ります
ベビーバス、自動車用ベビーシート、幼児服(100、130cm)相談、子供服(1、2歳用)、ひな段(人形無し) 無料

「スキー・トゥー・シー・レース」の参加者募集

来年5月下旬に姉妹都市ベリンハム市(米国)で開催される「スキー・トゥー・シー・レース」の参加者を募集します。
このレースは、クロスカントリースキー、ダウンヒルスキー、マラソン、自転車、カヌー(2人)、マウンテンバイク、ヨット(2人)のリレー(1チーム9人)で競います。

申請忘れずに農委選挙人名簿

毎年1月1日で、農業委員会の選挙人名簿を調整しています。有権者は、農業委員会に、1月10日(金)までに申請してください。申請書の配布、取りまとめは、今年も農業協力員にお願いします。もれ落ちのないように、ご注意ください。
有権者は、市内に住所があり、昭和47年4月1日以前に生まれ、
た人で、次のいずれかに該当する人です。
①10ア以上の農地を耕作している人
②①にあてはまる同居の親族、またはその配偶者で1年に約60日以上耕作に従事している人
くわしくは、農業委員会 ☎22-3111 内線236へどうぞ。

給水装置の資格試験水道技術の認定に

平成4年2月17日(月)に、市民センターで給水装置技術者・技能者の試験を実施します。
この試験は、水道課と三芳水道企業団の指定工事店の登録に必要な資格試験です。受験資格は、給水装置工事に従事した経験が2年以上ある人です。
希望者は、平成4年1月23日(木)から31日(金)までに申し込んでください。申し込み書とお問い合わせは、水道課 ☎22-3111 内線236へどうぞ。

知っておきたい福祉の制度

制度が改正に 児童手当

児童手当は法が改正され、平成4年1月から新しい制度が実施されます。改正の主な内容は別表のとおりです。
この改正により新たに手当を受けられる人は、認定請求手続きが必要です。市から該当すると思われる人に用紙を送りますので、期限までに提出してください。
申請書の提出と問い合わせは、市福祉事務所社会係 ☎22-311 内線271へどうぞ。

	改正前	改正後
1 対象 2 子 3 以 降	第 2 子 以 降	第 1 子 以 降
支給 給 金 1 2 3 以 降	2,500円(月額) 5,000円(月額)	5,000円(月額) 5,000円(月額) 10,000円(月額)

2-3111内線295)か、三芳水道企業団 ☎同内線299)へどうぞ。
楽しいもちつき大会や 抽選会 新年は 出初式にどうぞ
館山市消防団では、新年の消防出初式により多くの市民に参加してもらおうと、もちつき大会や賞品の当たる抽選会、おしるこやジュースのサービスなど、楽しい催しを行います。
これは地域に密着した消防防

災活動をめざし、計画したものです。開催場所は、市内を4ブロックに分け、年ごとに各地区を巡回する計画です。今回は房南中学校が会場になります。
当日は、市内4中学校のフラスパンドの演奏のほか、実戦操法演技、消防署のレスキュー演技など、日頃の訓練の成果も披露します。
開催日時 1月7日(火)午前9時から正午まで
会場 市立房南中学校校庭

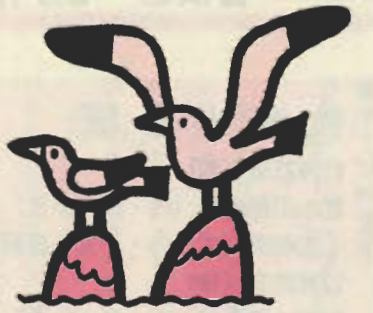
●乳幼児

●乳児相談
1月13日(月)
対象/北条・那古・神戸
富崎・豊房
1月27日(月)
対象/館山・船形・西岬
館野・九重
受付時間/午前9時30分~10時(10ヵ月児)

●3歳児健康診査
1月23日(木)
対象/63年10月生まれ児
受付時間/午後1時30分~2時

●場所/保健センター
●精神保健
不眠、イライラ、対人関係、老人のボケなどの心配
日時/1月7日、1月13日、1月20日、1月28日
場所/館山保健所
申込/館山保健所 ☎22-4511に予約必要。

●場所/保健センター
●3歳児健康診査
1月23日(木)
対象/63年10月生まれ児
受付時間/午後1時30分~2時



年金と国保

年金相談室 厚生(共済)年金受給者が 国民年金を請求するには

問い 私、現在厚生年金を受けています。以前には、国民年金にも加入したことがありますが、65歳になって国民年金を受給するには、どのような手続きが必要でしょうか。

老齢給付裁定請求書の提出

答え 60歳から始まる特別支給の老齢厚生年金の受給者には、社会保険庁から65歳になる誕生月の初旬(1日生まれの人は前月の初旬)に現況届と同じスタイルのはがき(国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書)を送られてきます。必要な事項を記入し、市役所市民課で市長の証明を受け、誕生月の末日までに郵送してください。

特別給付の老齢厚生年金、または特別による退職共済年金(65歳前に受給する年金)を受給している人は、65歳になると今まで受けていた年金の代わりに、「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」、「退職共済年金」と「老齢基礎年金」が支給されます。

老齢基礎年金を受給するためには次の手続きが必要です。

- (1) 特別支給の老齢厚生年金の受給者(国民年金の加入期間がある人を含む)は、国民年金・厚生年金老齢給付裁定請求書(がき)を社会保険庁へ送付する。
- (2) 特別による退職共済年金の受給者で、1つの共済組合のみに加入の場合は、共済組合から送られる国民年金老齢基礎年金裁定請求書を該当する共済組合へ送付する。
- (3) 共済組合とそれ以外の年金(2つ以上の共済組合への加入者も含む)に加入期間があり、特別による退職共済年金を受給している人は、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書と必要書類を社会保険事務所へ提出する。

用紙が送られてきたら、期限までに必ず手続きをしてください。これらの手続きをおこなうと、老齢基礎年金が受けられなければいけませんが、今まで受給していた老齢厚生年金や退職共済年金も受給できなくなります。

乳幼児医療費の支給状況

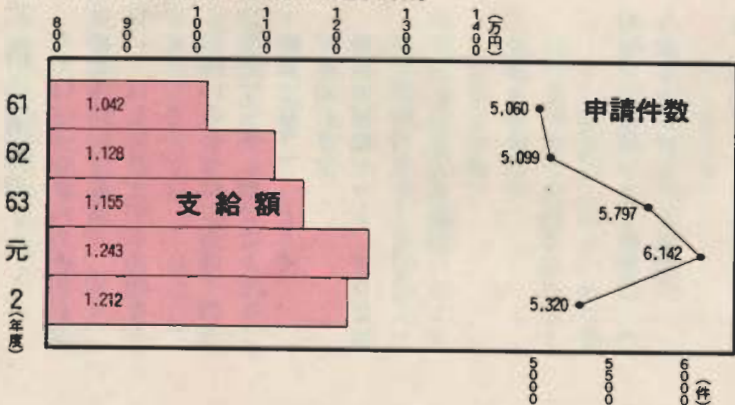
乳幼児医療費の支給は、6歳未満の乳幼児の保険診療分医療費のうち、自己負担額が1医療機関で1ヵ月に千円を超えた場合に、その千円を超えた額を支給する制度です。

図は、昭和61年度から平成2年度まで5年間の乳幼児医療費の年度別申請件数と支給額の推移を表したものです。この5年間で、申請件数が約5%伸びているのに対し、支給額は約16%と高い伸びとなっています。これは1件当たりの医療費が増えたことを示しています。

乳幼児は突如として病気になるたりしやすいものです。また、さまざまな原因で大病や後遺症となることがありますから、日頃から子供の健康に注意を払うことが大切です。

なお、乳幼児の医療費が6万円を超えると、高額療養費支給制度の対象となり、その6万円を超えた額は高額療養費として払い戻されます。

●年度別国保と社保合計の乳幼児医療費支給状況



津社会保険事務所(☎0438-1231761)へ、共済組合はそれぞれの共済組合へお問い合わせください。



土器に福德の願いをこめて

「吉」銘篋書土器



奈良時代、全国は60の「国」に分けられ、各国には聖武天皇の命令で、国分寺が建てられました。国分寺は僧寺と尼寺からなり、その目的は、仏教の力で国家の平安を保つことでした。千葉県は、安房、上総、下総の3国にわかれ、各国分寺跡が、館山、市原、市川の各市に所在しています。

市内国分の安房国分僧寺跡から、北へ約2kmのところには、三芳村「府中」があり、古代の役所である安房国府がおかれた

所と推定されています。また安房国分僧寺跡の北方約900mには、「アマンボウ」という地名が残し、国分尼寺の推定地と考えられています。このように館野地区周辺は、「古代安房の中心地」といえるところです。国分僧寺からは、発掘調査により、瓦や三彩、土師器、須恵器などが出土しています。このうち土師器のなかに、篋(か)で文字が書かれたものがあります。この篋書土器は、土師器の外面に、篋状の用具で「吉」と書か

2月の決定めざして 都市計画(案)の縦覧

げすいどうアレコレ⑨

市では、豊かな自然環境を守るため、これまでに1197ヵ所に及ぶ処理区域を中心に目標年次や処理方式などを定めた公共下水道基本計画を定め、広報等を通じPRに努めてきました。

この基本計画で決まった都市計画(案)は、事業に着手する前に、都市計画法に基づいて都市計画決定しなければなりません。この計画(案)には、今までの都市下水路を公共下水道に変更し、下水道の名前、排水区域、主な下水管、処理施設が盛り込まれています。

都市計画の決定の手続きは、決定(案)の縦覧をして、市と県の都市計画審議会の審議を経て、県知事の承認を受けることになります。市では、来年2月に決定できるように作業を進めています。

